

第 15 号

令和5年度熊本県流域下水道事業会計補正予算（第5号）

（総 則）

第1条 令和5年度熊本県流域下水道事業会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和5年度熊本県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収 入		
第1款 流域下水道事業収益	3,371,133千円	67,578千円	3,438,711千円
第1項 営業外収益	1,633,102千円	67,578千円	1,700,680千円
	支 出		
第1款 流域下水道事業費用	3,490,595千円	△167,325千円	3,323,270千円
第1項 営業費用	3,413,984千円	△183,296千円	3,230,688千円
第2項 営業外費用	76,611千円	15,971千円	92,582千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「487,543千円」を「487,789千円」に、「32,770千円」を「36,910千円」に、「454,773千円」を「450,879千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収 入		
第1款 資本的収入	1,651,636千円	367,139千円	2,018,775千円
第1項 企 業 債	365,000千円	325,000千円	690,000千円
第2項 他会計借入金	0千円	360,000千円	360,000千円
第3項 補 助 金	911,450千円	△162,800千円	748,650千円
第4項 負 担 金	366,325千円	△155,061千円	211,264千円
	支 出		
第1款 資本的支出	2,139,179千円	367,385千円	2,506,564千円
第1項 建設改良費	1,646,069千円	367,075千円	2,013,144千円
第2項 企業債償還金	484,249千円	310千円	484,559千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	58,780千円	△1,756千円	57,024千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
情報処理関連業務	令和6年度	千円 1,210

令和6年2月9日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫